

# 令和2年度登録販売者試験実施要領

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第36条の8第1項の規定により、令和2年度登録販売者試験を次のとおり実施する。

## 1 試験の日時及び場所

### (1) 日 時

令和2年8月26日（水）午前10時30分～午後4時（受付開始 午前9時30分）

### (2) 場 所

岩手産業文化センター（アピオ） （岩手県滝沢市砂込389番20）

## 2 試験項目、出題数及び配分時間

試験項目	出題数	試験時間
医薬品に共通する特性と基本的な知識	20	午前10時30分 ～午後0時30分 (120分)
主な医薬品とその作用	40	
人体の働きと医薬品	20	午後2時 ～午後4時 (120分)
薬事に関する法規と制度	20	
医薬品の適正使用と安全対策	20	
合 計	120	240分

## 3 受験手続

### (1) 提出書類等

ア 登録販売者試験願書

イ 登録販売者試験写真票

出願前3カ月以内に撮影した正面、上半身、脱帽で、縦4cm×横3cmの名刺型のものを写真票に貼付すること。

なお、デジタル写真の場合は、写真専用紙等を使用し、画質が適切であること。

### (2) 受験手数料

17,600円（相当額の岩手県収入証紙を願書に貼付し、消印しないこと）

ア 県内収入証紙販売所

岩手県ホームページ > 県政情報 > 各種手続 > 収入証紙 > 収入証紙販売所一覧

イ 県外からの岩手県収入証紙の購入の仕方

岩手県ホームページ > 県政情報 > 各種手続 > 収入証紙 > 県外からの岩手県収入証紙の購入について

**※ 国が発行する『収入印紙』（郵便局で購入）を貼付した場合は、受験願書を受理できないので注意すること。**

### (3) 願書等提出期限

令和2年6月29日（月）から令和2年7月10日（金）まで

ただし、郵送による場合は簡易書留とし、封筒の表には「登録販売者試験願書在中」と朱書きし、7月10日の消印のあるものまでを有効とする。

【願書等の提出先】

ア 県内在住者：住所地を所管する岩手県保健所

**※ 3ページ目『県内在住者』の願書等提出先一覧を参考のこと。**

イ 県外在住者：岩手県保健福祉部健康国保課薬務担当（〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1）

今年度は、新型コロナウイルスによる感染拡大防止のため、例年と異なる対応をしております。詳しくは、下記7（1）をご覧ください。

#### 4 合格基準

原則として、総得点の7割以上であってかつ各項目の得点が4割以上とする。

#### 5 合格発表日時及び場所

##### (1) 日 時

令和2年9月29日(火) 午前9時(予定)

(ただし、岩手県公式ホームページへの掲示は午後2時半頃の予定)

##### (2) 場 所

合格者番号を、岩手県庁前の掲示板及び岩手県公式ホームページに掲示する(合格者には後日、健康国保課から合格通知書を送付する。なお、電話による合否判定については一切答えない)。

#### 6 個人の科目別得点の開示請求

##### (1) 請求の期間 令和2年9月29日(火)から令和2年10月28日(水)まで

祝日を除く月曜日から金曜日、午前9時から午後5時まで

##### (2) 開示場所 県庁1階の行政情報センター

##### (3) その他 本人であることを確認するため、受験票と運転免許証又は旅券等の本人の写真が貼付された書類を提示すること。

#### 7 新型コロナウイルス感染症等への対応について

##### (1) 登録販売者試験は、各都道府県で実施しておりますので、お住まいの都道府県で実施される登録販売者試験を受験してください。新型コロナウイルスによる感染防止のため、都道府県をまたいで受験は控えていただくようお願いします。

(2) 受験手数料は、受験願書を受理した後は、いかなる理由があっても返還しません。

(3) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、次の事項を厳守してください。

① マスクを着用の上、受験してください。マスクが用意できない場合でも、ハンカチ等で口を覆うなど、感染予防に努めてください。

② 以下の症状に該当する場合は、受験を控えてください。また、これらの症状がある方は受験をお断りすることがあります。

・息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合

・重症化しやすい方(※)で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合

※ 高齢者をはじめ、基礎疾患(糖尿病、心不全、呼吸器疾患(慢性閉塞性肺疾患など)など)がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている方

・上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

③ 試験会場で検温を実施する場合があります。

(4) 受験者が必要以上に密集することを避けるため、勤務及び就労に本資格が必要でない方は、来年度以降の受験を御検討ください。

(5) 新型コロナウイルス感染症の流行や災害発生等の影響により、試験を延期又は中止する可能性があります。その場合、岩手県庁ホームページの登録販売者試験に関するページに掲載します。

#### 8 その他

(1) 電卓等の使用はできないこと。

(2) 受験に必要な携行品については、受験票により通知する。

なお、8月17日(月)までに受験票が届かない場合には、岩手県保健福祉部健康国保課薬務担当(Tel019-629-5467(直通))に問い合わせること。

(3) 受験者は、試験当日、午前9時30分から午前10時までに試験会場に集合し、受付を済ませること。

なお、天候の悪化等により交通が混雑する可能性があるため、余裕を持って試験会場に集合すること。

(4) 自家用車で来場も可能であるが、受験会場の混雑が予想されるため、できるだけ公共交通機関を利用すること。

なお、自家用車で来場する際には場内の係員の指示に従うこと。

(5) 昼食は各自持参すること。

(6) その他不明な事項については、最寄りの岩手県保健所又は岩手県保健福祉部健康国保課に問い合わせること。

### 『県内在住者』の願書等提出先一覧

住所地市町村	提出先保健所	住 所	電話番号
盛岡市・八幡平市・滝沢市・葛巻町・岩手町・雫石町・矢巾町・紫波町	県央保健所環境衛生課	〒020-0023 盛岡市内丸 11-1	019-629-6583
花巻市・遠野市・北上市・西和賀町	中部保健所環境衛生課	〒025-0075 花巻市花城町 1-41	0198-41-3276
奥州市・金ヶ崎町	奥州保健所環境衛生課	〒023-0053 奥州市水沢大手町 5-5	0197-48-2423
一関市・平泉町	一関保健所環境衛生課	〒021-8503 一関市竹山町 7-5	0191-26-1412
大船渡市・陸前高田市・住田町	大船渡保健所環境衛生課	〒022-8502 大船渡市猪川町字前田 6-1	0192-27-9923
釜石市・大槌町	釜石保健所環境衛生課	〒026-0043 釜石市新町 6-50	0193-27-5523
宮古市・岩泉町・山田町・田野畑村	宮古保健所環境衛生課	〒027-0072 宮古市五月町 1-20	0193-64-2218
久慈市・洋野町・野田村・普代村	久慈保健所環境衛生課	〒028-8042 久慈市八日町 1-1	0194-53-4987
二戸市・軽米町・一戸町・九戸村	二戸保健所環境衛生課	〒028-6103 二戸市石切所字荷渡 6-3	0195-23-9219